

基本施策Ⅱ-1 環境配慮意識の向上



より良い環境を市民と共に創るとともに実感の向上を図るためには、市民の環境への関心や配慮意識を高め、環境配慮行動を促すことが重要です。そのため、市民が水辺にふれあうきっかけの創出や、大気や水などの環境の大切さを直接伝える取組を推進しています。また、情報発信の手法や内容を世代ごとに分かりやすく整理し、効果的な情報発信や環境教育を推進するなど、情報を適切に伝える取組を進めています。

①大気や水辺に親しむ取組の推進



市民が身近に感じられる河川を活用した取組により、水環境への関心を高め、環境配慮意識の向上を図ることを目指して、水辺にふれあうきっかけをつくるとともに水環境に係る情報を知ってもらう取組を実施しています。

また、大気を身近に感じる市民参加型の環境調査の取組を通じて、市民参加の機会の創出を推進します。

Ⅱ-1-①の具体的取組及び実績は次のとおりです。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	令和6(2024)年度実績	目標との関係				地域		
				大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る										
Ⅱ-1 環境配慮意識の向上										
①大気や水辺に親しむ取組の推進										
	1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上 【リーディングプロジェクト】	より良い水環境をめざすため、市民が河川などの水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への配慮意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮意識の向上を図るため、市制100周年事業として、川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展を実施したほか、環境啓発絵本の配布、市民が水辺に親しむための水環境体験教室、小学校への出前教室等を実施しました。 （「水辺の親しみやすさ調査」実施回数：9回、出前授業の実施回数：8回） ○調査結果を踏まえた水辺の情報をSNSにより発信しました。 ○水辺の親しみやすさ調査を水辺にふれあえる代表的な17地点で実施し、評価しました。 	○		○	○	○	○	○
	2 水辺に親しめる河川環境整備の推進 ＜水辺地＞	河川・水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 渋川環境整備の推進については、八幡橋～石神橋間の右岸79mの河床部や護岸の整備を5月に完成させ、同区間のバラベットの整備を10月に着手しました。 （渋川環境整備工事進捗率：80%） 	○					○	
	3 水環境に係る調査及び普及啓発（河川の生物調査など） ＜水生生物＞	市内河川、河口干潟、人工海浜、その他、市内の池や湧水地などにおける水質測定や生物の生息状況の調査を行います。また、水辺に親しみ、生物多様性を保全するため、希少種や外来種を含めた水生生物の生息状況を広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川（4地点）で水生生物調査を行いました。 ○ 「河川親水施設調査」1件（水質調査9地点、生物調査3地点）、「海域生物調査」（2地点）、「東扇島東公園アマモ・アサリ生育生息状況調査」1件、「多摩川河口干潟調査」1件を実施しました。 	○			○	○	○	○
	4 大気を身近に感じる環境調査等の取組の推進	大気をより身近に感じてもらうため、視程調査等の新たな環境調査手法を展開していく取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ○令和4年度に作成したガイドブックを活用し、市民への普及広報を実施しました。 ○ 本庁舎で行った視程調査の結果を解析しました。 	○				○	○	○
	5 湧水地の保全に向けた普及啓発 ＜水量・水生生物・水辺地＞	市内の水源であり、貴重な生物の生息地でもある湧水地の保全に向けた普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市で整備した湧水地における調査及び維持管理については、8箇所9地点で実施しました。 ○ 市で整備した湧水地について、現地案内板及びホームページで普及啓発しました。 	○			○	○	○	○
	6 川崎港の生物調査及び普及啓発 ＜水生生物＞	川崎港における生物調査を行い、水質と生物生息状況を把握するとともに、市民の水環境への関心を高めるため、川崎港の生物の情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● ○川崎港（2地点）で水生生物調査を実施しました。 ○ 海域の生物調査結果を基にリーフレット及び動画を作成し、ホームページに掲載して情報発信をしました。 	○			○	○		
	7 生物多様性の保全の推進 ＜水生生物＞	「生物多様性がわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性がわさき戦略に基づき各取組を進め、プロジェクト事業の進捗状況を環境白書として取りまとめました。生き物の生息調査については、1地点で実施しました。また、外来生物の対応としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」の予防三原則を周知するとともに、特定外来生物の防除等に取り組みました。 	○	○	○	○	○	○	○

1 水辺の親しみやすさ調査を活用した環境配慮意識の向上（Ⅱ-1-①-1）

より良い水環境をめざすため、市民が河川などの水辺に親しむ機会を創出することで、水環境への配慮意識の向上を図っています。

平成29(2017)年度から、市内在住の小学生を対象に、水環境に親しみ、学んでもらうことを目的として「夏休み水環境体験教室」を開催しています。

令和6(2024)年度の取組については、「リーディングプロジェクト1(P.19)」を御覧ください。

2 水環境に係る調査及び普及啓発（河川の生物調査など）（Ⅱ-1-①-3）

生物調査は、合計12地点を1年に4地点の3年周期で実施しており、令和6(2024)年度は、五反田川・大道橋、二ヶ領本川・ひみず橋、二ヶ領用水・東名高速下、二ヶ領用水円筒分水下流・今井上橋の4地点について生物の生息状況、底生動物の種類について調査しました。



生物の調査地点図

3 大気を身近に感じる環境調査等の取組の推進（Ⅱ-1-①-4）

生活に不可欠な要素であるにも関わらず、理解することが難しい大気のおよびさを実感してもらうための市民参加型の調査を実施しています。また、この調査結果を活用して、調査ガイドブックを充実させていくことにより、市民の調査への更なる参加を促しています。

令和6(2024)年度の取組については、「リーディングプロジェクト4(P.22)」を御覧ください。